

みんなの力で実現、前進しました。

- **認可保育園の増設** 私立認可保育園8カ所370人の定員拡大
- **多胎児家庭への支援の充実** 検診や予防接種などで外出する際のタクシー利用の費用を1世帯あたり24000円助成
- **加齢性難聴者への補聴器購入費助成** 65歳以上の住民税非課税世帯で専門医により必要性が認められた方を対象に25000円を限度に助成
- **特別養護老人ホーム2施設を開設、1施設を増床(177床増)**
- **病院・病床増** ・順天堂練馬病院は400→490床・光が丘病院の移設(342→457床)・高野台新病院(218床)の整備—2022年8月開院予定・光が丘病院跡施設における新病院(157床)2025年4月開設
- **精神障がい者1級にも福祉タクシー・車燃料費補助を拡充**
- **危険なブロック塀の撤去** ・塀の上部のみ撤去しフェンス化への助成や塀の高さに応じて助成額を加算するなど制度拡充

ワクチン接種と並行にPCR検査の拡充を

区内でのワクチン接種は2月以降、医療従事者等から順次開始しています。高齢者の方(65歳以上の方)には接種券等を令和3年5月中旬以降から順次発送を予定しています。その他の方の送付時期は未定となっております。

ワクチン接種は希望者のみです。ワクチンの効果が社会全体で確認されるには、かなりの時間を要するといわれます。将来的なワクチン供給体制が見通せないなか、感染者を広く範囲に把握・保護してウイルスを抑制していくために、ワクチン接種と並行したPCRの社会的検査をさらに拡充していく必要があります。

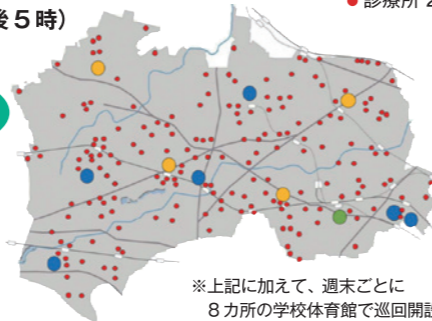
党区議団は今定例会で、とりわけ訪問診療などでのワ

クチン接種時に副反応が起きた場合の対応や住民票がない区内在住者に対して個別に丁寧に対応することを確認し、「正確な情報の周知」を重ねて要求しました。

練馬区コールセンター
03-5984-1633
(平日9時～午後5時)

● 本庁舎 1 ● 区立施設 4 ● 病院 6
● 診療所 250

接種会場
配置イメージ



※上記に加えて、週末ごとに8カ所の学校体育館で巡回開設



小松あゆみ
文教児童青少年委員会
都市農業・みどり環境等特別委員会
緑化委員会



のむら説
保健福祉委員会
交通対策等特別委員会
個人情報保護運営審議会



有馬豊
副幹事長 区民生活委員会
議会運営委員会
医療・病院整備等特別委員会
都市計画審議会
土地開発公社評議員会



島田拓
幹事長 企画総務委員会
議会運営委員会
総合・災害対策等特別委員会
財産価格審議会
練馬光が丘病院運営連絡協議会



坂尻まさゆき
団長 都市整備委員会
医療・病院整備等特別委員会
国民健康保険運営協議会
土地開発公社評議員会

日本共産党練馬区議団：東京都練馬区豊玉北6-12-1 西庁舎6階
TEL 03-5984-1014 FAX 03-3993-1198 メールアドレス jcp-nerima@jcom.home.ne.jp

暮らしに
希望を

HOPE



2021年4月号

日本共産党練馬区議団NEWS



練馬高野台駅前・薬師堂橋

みなさん、こんにちは。日本共産党練馬区議団です。

今回の区議会は、練馬区の新年度予算、新型コロナウイルスのワクチン接種に関わる補正予算など議員提出議案を含め40議案が審議されました。区はコロナによる影響など財政危機を必要以上に煽りたて56億4千万円もの区民のための事業を削減する一方、将来多額の税金が投入される大型道路や再開発は見直しの対象にしない予算となっていました。

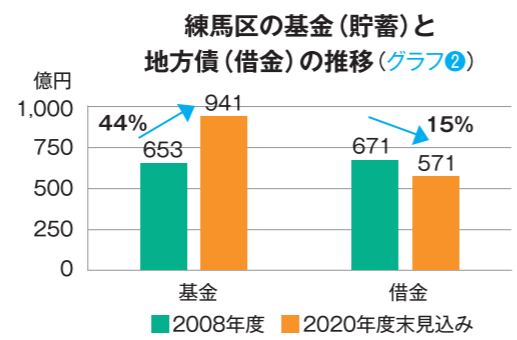
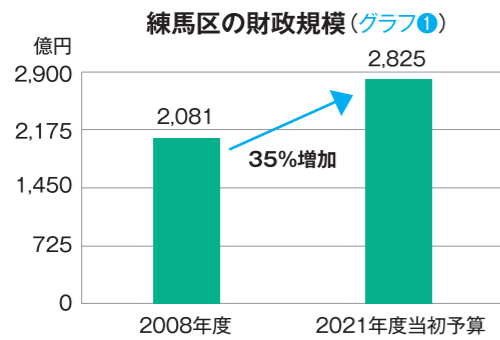
党区議団は一般会計と国保、介護、後期高齢者の3特別会計予算、国民健康保険料や介護保険料の値上げ、職員定数削減など10議案に反対(賛成率75%)しました。

リーマンショック時よりも豊かな財政



練馬区は、2008年リーマンショック後に一般財源が400億円以上減少したことなどをあげ、来年度以降、コロナの影響で財政が大幅に落ち込むことを強調しています。しかし、リーマンショック後の5年間で一般財源を含む歳入全体では逆に増えています。

また区の財政規模(グラフ①)は35%増えています。2020年度末見込みの基金の総額はいまだ940億円と2008年度と比べて44%増加し、地方債は15%減少する(グラフ②)など財政にはまだまだ余裕があります。



高齢者いきいき券など3.2億円の削減

ところが区は、コロナによる財政難を理由に56億円もの予算の削減、見直し、延期を決定してしまいました。これには、自民・公明・立憲民主・都民ファなどが賛成。党議員団は反対しました。

中でも問題なのは暮らしにかかわる補助・給付的事業の削減です。その総額はわずか3.2億円、全体のわずか0.1%に過ぎません。財政上こうした予算を削減する必要性はまったくありません。



具体的に削られる施策は…



- ①高齢者の楽しみの一つである「高齢者いきいき健康券」は対象を75歳に引き上げ、メニューにあった区内区立美術館や映画館の利用券などは廃止。「指定保養施設利用補助金」は全廃。
- ②「高齢者等紙おむつ支給」の補助額を3000円減額するとともに、対象を年収360万円から160万円に大幅に減額し、160万円以上で現在利用されている方も3年で廃止。見守りの一つである「高齢者配食サービス」も廃止。
- ③少子化にもかかわらず「第3子誕生祝金」を20万円から10万円に減額し、景気が回復しても元に戻す考えはないと答弁。



緊急性の低いまちづくり予算は温存

一方で、緊急性の低い、都市計画道路や再開発事業は一切見直しを行わないスタンスです。

石神井公園駅南口西地区再開発事業では、総額190億円のうち110億円を税金で賄うとしています。こうしたお金があれば、今回削減される補助給付的事業の予算を30年以上賄うことが可能です。優先順位が逆ではないでしょうか。



一般質問に立つ島田拓区議

国保料も介護保険料もまた値上げ!?

2つの社会保険料の値上げに、自民、公明、立憲民主、都民ファなどが賛成しました。

国民健康保険料は、40歳以上は全世帯で負担増です。区は「負担の公平性」「適正な保険料設定」などとしていますが、年収の1割を超える保険料のどこが適正でしょうか。

介護保険料はこれまで、年収2000万円以上の最高27万円で頭打ちになっていましたが、保険料の段階が年収5000万円以上の最高37万円に見直されました。高額所得者への負担は一定の改善ですが、それでも全ての人負担増になってしまいます。コロナ禍で値下げこそ求められています。

■国保料の例

年収	200万円	400万円
40歳以上の2人世帯	20万7734円 (6745円増)	41万8998円 (1万6345円増)
40歳以上の夫婦と子1人	25万9334円 (6105円増)	47万0998円 (1万5545円増)

■介護保険料の例

本人区民税非課税で年金収入80万円以下世帯は区民税課税	年6万240円 (360円増)
合計所得金額125万円以上210万円未満	年9万7440円 (1080円増)

障がい者 作業所に 公的支援強化を

区が3月に策定した障がい者計画案では、通所作業所の工賃が国や都の工賃と比べて低いことを取りあげ、経営コンサルタントの派遣事業をあらたに実施して工賃を引き上げるとしています。

区は、工賃が低いことの理由に「重度障がい者が多い」ことをあげますが、求められているのは障害の程度

にかかわらず、誰でもやりがいをもって働ける環境整備であり公的支援の強化です。

区内のある共同作業所では、ダイレクトメールの封入や割箸を入れる紙折り等の作業をしていた障がい者の時給は60円程度と低く、建物の天井が雨漏りしているのに費用がなくて修繕もできないという実態でした。障がい者を支える体制そのものが脆弱なのです。

区議団は、自立支援給付の底上げを政府に要求するよう区に求め、区としても独自に家賃補助などの公的責任を計画にしっかり明記するよう要求しています。

生活保護の扶養照会はいらない

コロナ禍のもと、生活保護は命を守る最後のセーフティネットです。しかし、保護申請をすると親族に扶養できないか手紙を送る、扶養照会が壁になっています。「親族に知られたくない」と申請をためらってしまうのです。厚労大臣は国会で「扶養照会は義務ではない」と

明確に答弁しました。ところが区は「扶養照会は法の規定等に基づき適切に対応」と、やめる考えはありません。申請させない水際作戦のひとつと言える扶養照会はやめるよう求めました。

選択的夫婦別姓制度導入を早く!

選択的夫婦別姓は、夫婦が望む場合には結婚後もそれぞれ結婚前の名字を名乗り、選べることを認める制度であり、個人の思いを尊重し多様な生き方を認め合う当たり前の要求です。

今議会でも、区から国に意見を上げるよう求めました。その際、与党側から怒号のようなヤジが飛ぶ一方で、質問後に「(質問が)良かった」と激励してくれた議員も居て、与党の中でも意見が分かれています。

区は国の動向を注視するとしていますが、正確な情報提供や意識調査、講演会やパネル展示等の取り組みを行うと共に、夫婦別姓を導入するよう国に意見を挙げべきです。

夫婦の氏に関する各国の法政			
	国	夫婦の氏	子の氏
同氏制	日本	夫か妻の氏	父母と同じ
選択制	ドイツ	夫か妻の氏(同氏)、合意できなければ各自の氏。結合氏も可。	同氏か結合氏の父母と同じ。または別氏の父か母の氏。複数の子の氏は統一。
別氏制	中国	各自の氏。	父か母の氏。第3の氏の選択も可。
その他	英国	自由に選択。通例では妻は夫の氏。	父母の協議により自由に選択。

(出所)内閣府